

令和8年度 企業版ふるさと納税



企業様のご寄付によって、魅力ある佐倉市を実現して参ります。
ご検討よろしくお願ひします。

佐倉市が実現したい4つの地方創生プロジェクト



地域経済の活力増進を図り、
魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します



佐倉の魅力を発信し、
「ひと」の流れをつくり定住につなげます



市民の結婚・出産、子育ての
希望を叶えます



安心して笑顔で暮らし続けられる
「まち」をつくりまます

企業版ふるさと納税に関する
ホームページは右記QRコードへ→

制度概要は裏面をご確認ください

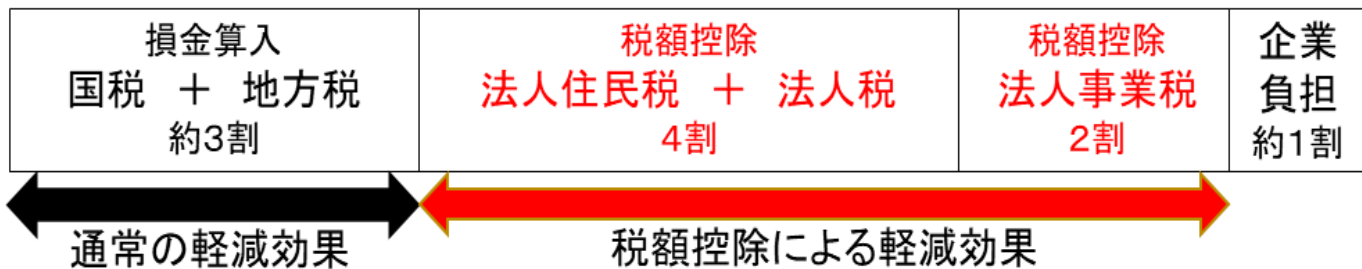


【お問い合わせ先】
佐倉市 佐倉の魅力推進課
シティプロモーション班
TEL 043-484-6748
Mail furusato@city.sakura.lg.jp

企業版ふるさと納税とは

- ◇国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される仕組みです。
- ◇地方公共団体は企業からの寄附を活用することで、市の事業を進めることができます。

【税額控除のイメージ図】

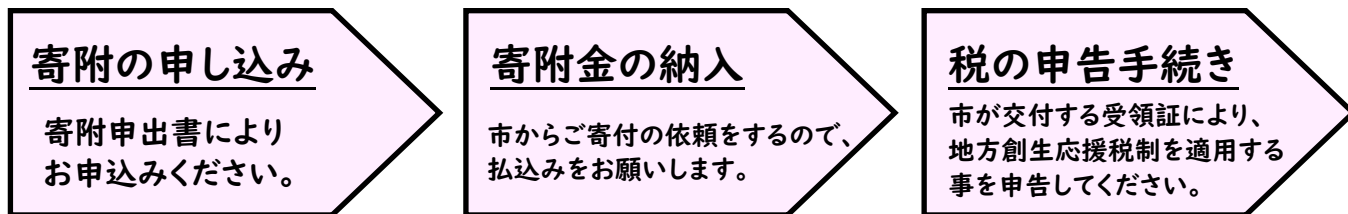


軽減効果は最大9割

寄附による企業様のメリット

- ①法人関係税の税額控除の拡大
- ②佐倉市とのパートナーシップの構築、地域資源を活用した新たな事業展開
 - (1) 佐倉市ホームページへ企業名等の掲載
 - (2) 寄附金贈呈式
- ③地域貢献・社会貢献をPR (SDGsの達成)

寄附手続きの流れ



〈注意事項〉

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・本社が佐倉市に所在している企業様からの寄附は、本制度の対象外となります。
- ・寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ・税額控除は、実際に寄附を行った日が属する事業年度に適用されます。

【お問い合わせ先】

佐倉市 佐倉の魅力推進課 シティプロモーション班
TEL 043-484-6748 Mail furusato@city.sakura.lg.jp